

「校内禁煙にして」

静岡で公開 フォーラム 中学生らが発表

県内の医師や教師から

なる「子どもをタバコから守る会」が主催する市民公開フォーラムが2日、静岡市内で開かれた。「学校を禁煙にしてほしい」という中学生の発表や弁護士講演があり、約50人が耳を傾けた。

フォーラムでは、静岡

市立東中学校の3年生の女生徒2人が、「未成年がたくさん集まる学校でたばこを吸うのはおかしい」「たばこを吸う先生が、生徒に『たばこは、害がある』と言うのでは何の説得力もない」

と話した。

また、公共の場での受動喫煙防止をうたった健康増進法(今年5月施行)について、長野哲久弁護士が講演した。同法には罰則はないものの、違反者は社会的な批判を受けるため、一定の効果があると指摘。「因果関係が認められれば、受動喫煙による損害賠償の根拠条文にもなりうる。大きな武器だ」と述べた。

【小林慎】



市民フォーラムで意見を発表する中学生の女生徒

学校敷地内禁煙化への道(2)

「学校における喫煙問題検討委員会」最終報告書(2003年11月11日)

- ① 喫煙防止教育の充実
- ② タバコを手に入れにくい社会環境づくり
- ③ 学校敷地内全面禁煙の実施

2004年1月26日 県教委から県内公立学校(小中高校)に対し、敷地内禁煙化を通達。
(2005年3月末までに実施するように)

通達の時点で、県内公立学校の41%が既に敷地内禁煙。ただし地域差が大。

2005年4月1日 県内公立学校の敷地内が禁煙に。

2005年6月20日 県教委が「県内の公立学校944校全てで敷地内禁煙が実現」と発表。

県内の公立学校944校

全校で敷地内禁煙実現

県教委は二十日、県内の全公立学校九百四十四校（小学校五百四十校、

中学二百六十八校、高校百六校、盲・聾・養護学校三十校）で敷地内禁煙が実現したと発表した。

児童生徒を喫煙による健康被害から守る責務がある」との判断だった。

体育保健課によると、全公立学校が敷地内禁煙となっている自治体は、和歌山県や福井県などがあ

るが、全国的にはまだ少ないという。平成十五年五月の健康増進法の施行などを受け、県教委は十六年度中に全公立学校での敷地内禁煙実現を目指すことを決め、同年一月に教育長名で通知した。「学校は児童生徒の心身の健康の保持増進の場であり、児

(静岡新聞 2005年6月21日)